

平成28年度 事業計画

1. 活動の基本方針

組織・財政ともに年々縮小傾向にあり、引き続きその再構築を図るとともに、事業活動において、原点である「税」に関する活動に基軸を置き、納税意識の高揚に努めつつ地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、公益法人としての責務を果たせるよう取り組みます。

(1) 研修活動の充実

研修活動は、自己啓発を支援するための重要な事業であり、会員のみならず広く一般も対象とすることから多様化するニーズに合わせ、研修参加者の増大を図るとともに内容の充実にも配慮します。

なお、研修会活動を通じて企業の税務コンプライアンスの向上、消費税の「期限内納付推進運動」、e-Tax等の普及拡大にも努めます。

また、マイナンバー制度の導入に伴い、研修会を通じて制度の定着に努めます。

(2) 広報活動の推進

税の啓発に資する広報活動、法人会の知名度向上、活動内容の周知を積極的に実施し、会員増強等に資する広報活動も充実させます。

さらに、ホームページの充実、広告塔での税の啓発活動も展開していきます。

(3) 税制改正への対応

税制・税務に関する提言は、税務行政の円滑な執行に寄与し、国政の健全な運営の確保に資することを目的とし、アンケート調査等の結果に基づき、地域社会の担い手である中小企業の活性化に資する税制を始め、税のオピニオンリーダーとして将来を展望した建設的な提言に努めます。

(4) 組織の維持

組織については年々低下傾向であり、退会社が新規加入社を大幅に上回っている状況である。そこで本年も地域の実情も考慮しながら支部役員による加入勧奨行動日、会員増強目標を設けた加入勧奨活動を実施する。特に新設法人の加入勧奨と会員の退会社の減少に努めます。

なお、協力保険会社とも密接に連携し加入勧奨の協力を得ることとします。

(5) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、引き続き関連各社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り、財政基盤の安定化に努めます。

特に、生活習慣病検診や協力保険会社の諸施策が実のある事業となるように推進します。

今年度も「税を巡る諸環境の整備」「社会貢献活動」をキーワードに重要課題として取り組み、地域の実情に十分配慮しながら魅力ある法人会活動に邁進します。

2. 重点事項

(1) 研修参加者を増加させる。

会員ニーズを的確に捉え、より魅力のある研修活動を積極的に実施し、研修参加者の増加を図る。
研修会等を通じて引続き消費税、源泉所得税の期限内納付の推進、e-Tax 普及の推進、マイナンバー制度の推進を展開する。

(2) 支部機能及び組織を充実させる。

地域、支部単位でその活動の活性化を図り、支部機能の充実と会員増強運動の推進を図る。

(3) 青年部会、女性部会の育成及び会員を拡大させる。

各部会事業と併せて、支部活動にも参画を求め、より一体感を醸成する。

(4) 法人会の知名度を向上させる。

社会貢献事業の積極的な展開を図る。

ホームページを充実し、会員のみならず一般市民に対しても会活動の PR や「税」をはじめとする様々な情報を発信する。

3. 実施事項

(1) 税を巡る諸環境の整備改善を図る事業

【税知識の普及を目的とする事業】

(イ) 改正税法研修会の開催

税制改正に伴い「知っておきたい税制改正のポイント」を分かりやすく解説し、経営や税務に役立つ研修会を開催する。

(ロ) e-Tax 利用拡大の推進

国がすすめる電子政府の一環として e-Tax を会員企業中心に導入の推進を積極的に行う。

(ハ) 決算期別説明会の開催

決算期別ごとに会社の決算、申告の実務、マイナンバー制度を分かりやすく解説し、正確な確定申告をするために開催する。

(ニ) 新規設立法人の指導説明会の支援

会社設立に伴い、各種税金の基本的な仕組みについて解説し、正確な税務処理等するために開催する。

(ホ) 支部における租税教室、税務研修会、セミナーの開催

税を考える週間に合わせ、「税に関する演題」をテーマに開催する。

(ヘ) 部会税務研修会の開催

さまざまな税をテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深め正しい税知識を身につけるために開催する。

研修会、説明会を通じて企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みを推進する。

(目 的)

法人会会員および一般の人々（企業経営者・経理担当者）を対象に税をメインテーマとした研修会やセミナーを開催し、税に関する知識の普及を行うことにより、適正な申告納税環境の維持発展を図り、税を巡る諸環境の整備改善等をもって国政の健全な運営の確保に資する目的とする。

【納税意識の高揚を目的とする事業】

(イ) 「税金クイズ」の実施

管内各市町で開催するイベント等において納税意識の高揚を目的とした「税金クイズ」を実施し、税金の仕組みや使われ方等税知識の普及を行う。

(ロ) 広報誌及びホームページ等による税情報の発信

広報誌、ホームページ、パンフレット等により、幅広く地域に配付する広報活動を行うことにより税金を身近なものに感じてもらう納税意識の高揚を図る。

① 広報誌の発行

年3回発行し、会員はもとより金融機関や公共施設に配付し一般住人にも閲覧できる様に提供していく。

② ホームページによる広報

公益法人の透明性を高めるため、納税意識を高揚する各種事業活動等を幅広く周知し、適宜必要な情報を提供していく。

③ 法人会の立て看板等による広報

管内の主要道路脇、交差点正面に立て看板や電柱に巻き看板を置いて納税意識の高揚等を目的とした広報を行う。

④ 租税教室用のマンガ本による広報

公益財団法人全国法人会総連合作成のマンガ本を管内に幅広く配布し、税金を身近なものと感じてもらふことにより納税意識の高揚を図る。

(ハ) 納税表彰式

国税の申告と納税教育等に関し、功績顕著な団体、個人及び法人を顕彰し、それらを一般に広報することにより納税意識の高揚並びに納税の重要性を伝え一層の納税協力推進者の育成を図る。

(ニ) 地域の大学生（高校生）を集めた講演会の開催

地域の大学（高校）と連携して、納税意識の高揚を図る。

(ホ) 租税教室の開催

小牧税務署管内の小学校を主な対象として、次代を担う児童に対して税金の仕組みや役割などを理解してもらうために租税教室を開催する。

(目 的)

税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、次代を担う子供たちには税の大切さ

と正しい税への関心を高めるための教育事業を行い、納税意識の高揚に努めることで、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営に資することを目的として活動する。

【税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業】

(イ) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

税について意見・要望を集約し一般社団法人愛知県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合へ上申する。

税制改正要望を採りまとめ全国大会の場において決議された要望事項を実現するため、地元選出の国会議員、市町の首長、地元市議会議長、商工会議所会頭、商工会会長宛てに提言活動を行う。

(ロ) 全国青年の集いに参加

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催する。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容はホームページ等に掲載し周知する。

(ハ) 全国女性フォーラムに参加

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催する。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容はホームページ等に掲載し周知する。

(ニ) 東海法人会連合会大会に参加

東海4県下の法人会の代表が一堂に会し、当番の3法人会が税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための、創意工夫に富んだ事例発表をして、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催する。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容はホームページ等に掲載し周知する。

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

【講演会の開催】

- (イ) 総会記念講演会の開催
- (ロ) 当会講演会（新春講演会）の開催
- (ハ) 支部・部会講演会の開催

(目 的)

企業経営、医療福祉、政治経済、社会情勢の諸問題に沿ったテーマの講演会を開催し、法人企業

や地域住民に幅広く参加していただくことにより、より良い社会を形成するために何が必要なのか考える契機を提供し、豊かな地域社会の発展に寄与する。

【地域ボランティア活動の実施】

秋の火災予防活動の実施に併せ、ボランティア活動の一環として管内消防署へタオルを届け、消防防災行政に積極的に関与することで、地域社会の一員として貢献に寄与する。

【健康増進や親睦を図るためのスポーツ大会】

この事業を開催することによって、地域住民の健康増進を図るとともに、希薄になりつつある地域住民の親睦を深め、豊かで明るく暮らせるような社会を形成することを目的としている。また、当大会の会場を使用して、税金の大切さなどを広報し、併せて当会の活動を広く参加者へ周知し、会活動のより一層の充実を図る。

(3) その他公益目的を達成するために必要な事業

(4) 会員企業並びに従業員の福利厚生に関する事業

- (イ) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務
- (ロ) 経営者大型保障制度の普及推進
- (ハ) 経営保全プラン「ビジネスカード」の普及推進
- (ニ) がん保険制度の普及推進
- (ホ) 中小企業向け貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進
- (ヘ) 福利厚生のアウトソーシングの普及推進
- (ト) 生活習慣病健診の普及推進

(目 的)

会員企業並びに従業員の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに健康増進事業を行う。

(5) 会員相互の親睦に関する事業

- (イ) 理事、委員会委員合同懇談会
- (ロ) 役員研修会
- (ハ) 日帰り研修会
- (ニ) 部会、支部、委員会親睦ゴルフ大会
- (ホ) 部会、支部ボウリング大会
- (ヘ) 加入勸奨運動

(目 的)

会員支援のために、会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や

相互の親睦事業を行う他、会員等に限定した研修会などの事業を行う。

(6) 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化をはかること

(イ) 諸会議の開催

- ① 定時総会の開催
- ② 理事会（常任）の開催
- ③ 各委員会の開催

(ロ) 法人会相互の連絡協調

- ① 一般社団法人愛知県法人会連合会の事業運営への協力
- ② 東海法人会連合会連絡協議会との連携
- ③ 公益財団法人全国法人会総連合との連携
- ④ 税理士会等税務協力団体との連絡協調

(ハ) 会費の自動引落としの普及拡大